

カワウのねぐらと向き合う市町村のために、都道府県がすべきこと 市による生活環境被害管理 コロニー除去対応

NPO法人バードリサーチ
高木憲太郎

カワウの管理は都道府県ぐらいの範囲のカワウの生息状況を視野に入れて、計画的に進める必要がある。しかし、ねぐらが住宅地の近くにてきて生活環境被害が起きる場合、市町村など現場に直接かかわる関係者の判断だけで追い出しをしてしまい、ねぐらの箇所数が増えて調査や漁業被害対策がしにくい状況になることもある。

この講義では、こうした場合にどのように対応すべきか、主に三重県津市の事例をもとに解説する。

市町村にカワウのねぐら対策の要望が出される場合は、ねぐらやコロニーが住宅地の近くに形成されていることが多い。ねぐらとなっている樹林が広い場合は、同じ樹林の中でカワウのねぐらを遠ざける対策で、被害を軽減することも可能である。このようにねぐらを許容しながら対応できる条件は限られるが、地形や被害の状況次第では、追い出すよりも少ない労力で問題を解決できる可能性があることは知っておくと良い。ただし、ねぐらの除去が必要になることのほうが多いのは事実だ。津市でも、ねぐらの除去が必要になる可能性が高いと判断された。

除去を実施する場合、追い出されたカワウがどこに行くのか、ある程度の予測をしたうえで、関係者との情報共有と、実施後の対応について整理しておく必要がある。また、対策の実施の方法によって、新しいねぐらの形成を誘発しやすくする場合がある。これは、実施時期や追い出しの圧力の強さを工夫することで、抑制することが可能かもしれない。上手く既存のねぐらに追い出したカワウを収容させることができれば、都道府県レベルでの管理への悪影響を小さくすることができる。

現状での問題点は、こうしたカワウのねぐら・コロニーの除去の際に、どのように対応すれば良いかという点が、市町村に浸透していないことにある。津市では、カワウ対策についてしっかりと情報収集をし、ねぐらが無暗に除去した場合のリスクを知ったうえで、三重県などに相談して対応の検討がされたが、こうした事例は少数である。そこで、問題が起きる前から、都道府県として、市町村に対してカワウの管理についての理解を広げると共に、ねぐらやコロニーが形成された際の情報共有の必要性を伝え、連携できる体制を整えておくことが重要である。